

平成19年度

# 事業報告書

自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月31日

財団法人 流通システム開発センター

# 平成 19 年度事業報告書

平成 19 年度、財団法人流通システム開発センターは、寄附行為に基づき、理事会及び評議員会を開催するとともに、下記のとおり当センターの事業を実施したので報告する。

## I 理事会及び評議員会

### 1 理事会の開催及びその議案

第 1 回通常理事会 [ 平成 19 年 5 月 29 日 (火) ]

第 1 号議案 平成 18 年度事業報告の承認について (承認)

第 2 号議案 平成 18 年度収支決算の承認について (承認)

第 3 号議案 平成 19 年度日本自転車振興会補助事業の実施承認について (承認)

第 1 回臨時理事会 [ 平成 19 年 10 月 5 日 (金) ]

第 1 号議案 平成 19 年度事業計画変更の承認について (承認)

第 2 号議案 平成 19 年度収支予算補正の承認について (承認)

第 3 号議案 登録事業積立金の取り崩し額の変更の承認について (承認)

第 4 号議案 決算理事会の開催月の変更について (報告)

第 5 号議案 監査法人の変更について (報告)

第 6 号議案 公益法人制度改革への現状について (報告)

第 2 回臨時理事会 [ 平成 20 年 1 月 31 日 (木) ]

第 1 号議題 平成 19 年度事業の中間報告について (報告)

第 2 号議題 当財団「35 年の歩み」について (報告)

第 3 号議題 流通システム標準化推進協議会 (仮称) 等関係組織について (報告)

第 4 号議題 評議員の選任について (承認)

評議員 畑 中 伸 介 (平成 20 年 2 月 1 日付)

第 2 回通常理事会 [ 平成 20 年 3 月 27 日 (木) ]

第 1 号議題 平成 20 年度事業計画の承認について (承認)

第 2 号議題 平成 20 年度収支予算の承認について (承認)

- 第3号議題 事業安定積立金の取り崩しの承認について (承認)  
第4号議題 登録事業積立金の取り崩しの承認について (承認)  
第5号議題 運用資産の一部の基本財産への繰り入れについて (承認)  
第6号議題 評議員の選任について (承認)

再任評議員

縣 厚 伸	伊 藤 雅 俊	上 原 征 彦
宇 治 則 孝	遠 藤 宏 治	太 田 幸 一
垣 添 直 也	北 島 義 俊	鈴 木 喬
鈴 木 豊	田 中 彰	畑 中 伸 介
服 部 成 太	馬 場 和 哉	藤 重 貞 慶
藤 田 東久夫	堀 内 淳 弘	松 井 秀 夫
間 塚 道 義	三 浦 敬 市	矢 野 和 博
山 崎 厚 男		

新任評議員

今 村 隆 郎	寺 尾 実	中 島 純 三
中 野 勘 治	水 野 英 史	

(以上、平成20年4月1日付)

- 第7号議題 資産運用基準の承認について (承認)

## 2 評議員会の開催及びその議案

第1回評議員会 [平成19年5月29日(火)]

- 第1号議案 平成18年度事業報告の報告について (承認)  
第2号議案 平成18年度収支決算の報告について (承認)  
第3号議案 理事の選任について (承認)

理 事	林 紀 男
理 事	町 田 勝 彦

(以上平成19年6月1日付)

第2回評議員会 [平成19年10月5日(金)]

第1号議案 平成19年度事業計画変更の審議について（承認）

第2号議案 平成19年度収支予算補正の審議について（承認）

第3号議案 理事の選任について（承認）

理事 瀬川健次

理事 庄山悦彦

理事 鎌原正直

（以上平成19年10月6日付）

第4号議案 決算評議員会の開催月の変更について（報告）

第5号議案 監査法人の変更について（報告）

第6号議案 公益法人制度改革への現状について（報告）

第3回評議員会 [平成20年3月27日（木）]

第1号議題 平成20年度事業計画の審議について（承認）

第2号議題 平成20年度収支予算の審議について（承認）

第3号議題 運用資産の一部の基本財産への繰り入れについて（承認）

第4号議題 理事及び監事の選任について（承認）

理事 浅野正一郎（平成20年3月27日付）

理事 岡村 正

監事 中村利雄

（以上、平成20年4月1日付）

### 3 職員の状況

平成19年度中の当センターの職員数の推移は、次のとおりである。

年度期首在籍者 52名（うち民間企業からの出向者2名、派遣契約者12名）

採用者 1名（研究員1名）

退職者 1名（研究員1名）

帰任出向者 1名（研究員）

新規出向者 2名（研究員）

新規派遣契約者	11名
終了派遣契約者	6名
年度期末在籍者	58名（うち民間企業からの出向者3名、派遣契約者17名）

## II 事業の実施状況

### 1. 概要

平成 19 年度の事業は、事業計画（当初及び変更後）で定めた基本方針に従い、順調に実施された。

収支についても、当期経常増減額、及び当期一般正味財産増減額ともに約 135.4 百万円の増（黒字）となった。

また、今次決算から、「公益法人会計基準の改正等について」の定めに従い、「大規模法人」としてキャッシュ・フロー計算書を作成しているが、「事業活動によるキャッシュ・フロー」についても、257.4 百万円のキャッシュ増となっている。

また、貸借対照表においては、平成 20 年 3 月 27 日開催の評議員会及び理事会の決定により、基本財産の一層の充実を図るため、特定資産の一部 8 億円を基本財産に繰り入れ、基本財産を 22 億円としている。

さらに、事業安定積立金について、理事会の承認を得て平成 20 年度予算に計上している同積立金取り崩し予定額 72 百万円と同額を、平成 19 年度決算において、同基金に繰り入れることとしている。

主要ポイントは、以下のとおり。

- ① 事業については、事業計画に則り、積極的に新規の取り組みを進めながら、順調に実施された。

各事業の具体的内容は、「2. 自主事業」及び「3. 受託事業及び日自振補助事業」で述べるが、新規に取り組んだ主要事業項目と当センター事業収益の 85%を占める自主事業三本柱（コード登録、EPCシステム事業及びデータベース事業）及び密接に関連する国際関係業務につき、ポイントを述べると、以下のとおり。

（新規取り組み事業）

今年度に取り組んだ主要な新規事業項目は、以下のとおり。

- ・ 食の安心・安全確保等のため、「GS1 データバー活用検討委員会」を組織
- ・ GLN専用企業コードの普及促進のため、より弾力的な制度運用への取り組み
- ・ GS1本部で活発化しているヘルスケアサプライチェーン標準化への動きについて、日本の関係業界及び厚生労働省との情報共有への活動を強化
- ・ 日本発のQRコードをGS1標準として採用させるための活動を本格化
- ・ モバイルコマース東京会議の開催
- ・ JICFSデータベースを日本の主要なeコマース企業での採用のための努力
- ・ 当センターホームページの一新
- ・ 流通システム標準の策定・維持管理及び普及広報について意見調整を行うための組織として、幅広い関係業界を結集した「流通システム標準普及推進協議会（仮称）」を、平成21年4月に当センター内に設立する方向での検討

#### （コード登録事業）

当センターの基幹事業であり経常収益の6割超を占めるコード登録事業については、太宗を占めるJANコード事業の登録開始後30年を経過したが、なお新しい利用分野も拡大しながら新規申請も7,000件台を維持し、また、更新率の向上もあり、申請企業の規模縮小による単価減を補って、前年度比1千万円の増収益となった。

また、導入が開始されたGLN事業所コードについては、平成19年12月末まで一年間実施したGLN専用企業コード無料登録キャンペーン期間中の登録は55件にとどまったが、ニーズの掘り起こしのため、より使いやすい制度設計の工夫を開始している。

さらに、「GS1 データバー活用検討委員会」を組織し、「食の安全・安心」の確保等のために活用が期待されるGS1 データバーの利用方法標準化への取り組みを開始した。

#### （EPC電子タグ事業）

EPC電子タグ事業については、新規加入の踊り場となっていること、また基本的に加入2年目以降は五分の一に低下する料金体系となっていることもあり、事業収益は前年度比約7,900万円の減少。他方、事業費については、GS1本部に対する負担金がGS1本部におけるEPC関連投資の増大に加え、日本については会計年度のずれにより二年前の収入に基づいて計算されること等もあって増加（20,780,000円増）したことにより21百万円超の大幅な増加となり、このため事業収益・費用差は、前年度比大幅に悪化。

しかし、本事業の正味財産増減及びキャッシュ・フローのいずれについても、なお若干ずつ黒字を維持している。

本事業については、その重要性に鑑み息の長い普及促進努力を継続する。

また、GS1本部への負担の増加については、本部所要の増大に対する批判は日本のみならず各国共通であり、GS1本部においても対応策の検討が開始されており、平成20年度中に一定の成果が出るものと期待。

#### (データベース事業)

JICFS事業については、eコマース関連における基本商品データベースとしての利用が拡大しつつあり、前年度比約13,4百万円の増収益。

他方、RDS事業については、前年度末に集中した大学や公的研究機関における物価トレンド分析のための利用が一段落したため、同約15.4百万円の減収益。

しかし、データベース事業全体としての収益・費用差は約△6.7百万円に縮小し、前年度比約7.9百万円の改善を見せており、平成17年度が最終年度となった国からの補助（最終年度補助金額約77百万円）終了の影響を概ね吸収しつつある。

#### (国際関連業務)

GS1本部及びEPCglobal Inc.における理事国として、各種グローバルな活動に積極的に参画するとともに、GS1データバーの標準化作業に見られるように、国際的な活動と平行して国内の検討を開始し、必要に応じて日本からの発信を行う体制も整備した。

また、GS1本部においても新規事業として資源投入が行われているヘルスケア分野についても、主要メンバー国として積極的な協力をを行うとともに、国内においても関係業界及び厚労省との積極的な情報共有を図っている。

また、GS1本部からの強い希望もあり11月に開催したモバイルコマース東京会議については、成功裏に終了した。

また、日本発のQRコードをヘルスケア等に用いるGS1二次元コード標準として、既存のデータマトリックスに加え、追加するための努力を日本企業やアジアパシフィック諸国の一致した支援を受けながら行った。

(なお、この結果、平成20年5月に開催されたGS1総会において、従来のGS1制度下では不可能であったQRコード追加採用の検討を可能とする制度改正が実現した。今後具体的な検討が開始される。)

② 当期一般正味財産増減額及び事業活動によるキャッシュ・フローともに黒字。

当期経常収益計は、EPCシステム事業収益の減少を主因として前年度比約81.5百万円減少した。

他方、経常費用については、EPC対外負担金の大幅増加(20,780,000円増)はあったものの、償却負担の大幅減と管理費を含めた経費節約等により吸収し、約69.0百万円減少。

これにより、当期経常増減額は、前年度比では約12.4百万円少減したものの、約135.4百万円の増(黒字)となった。

なお、前年度においては、収益計上基準を変更したことに伴う過年度収益戻入額を経常外費用として計上したため当期経常増減額が黒字であるにもかかわらず最終損益に該当する当期一般正味財産増減額は赤字という結果になっていたが、本年度は経常外費用の発生がないため、当期経常増減額と当期一般正味財産増減額は一致している。

なお、経常費用のうち事業費(自主事業費に該当)が前年度比約14.3百万円減少しているが、これは上記のように償却負担減と節約によるものであり、予定された事業は順調に実施されたことは、上述のとおり。

今年度から作成を開始したキャッシュ・フロー計算書については、コード登録事業におけるキャッシュ増が大きいですが、自主事業の他の二本柱であるEPC事業及びデータベース事業(JICF S、RDS)それぞれについてもキャッシュ増となっており、結果、事業活動によるキャッシュ・フロー計も約257.4百万円の増となった。

③ 当期一般正味財産増減額の増により、72百万円を事業安定積立金に繰り入れ

平成20年度予算においては、理事会の承認を受け新規事業の実施及び国際負担金の増加にあてるために72百万円の事業安定積立金の取り崩しを予定している。

今回平成19年度決算において上記のように約135.4百万円の当期一般正味財産増加が発生したので、この内上記平成20年度取り崩し予定額と同額の72百万円を、繰り入れ事由に該当するので、事業安定積立金に繰り入れた。

この結果、一般正味財産の内、基本財産又は特定資産への充当にあてられていない金額は、約84百万円と、前年度において上記経常外費用の発生により約21百万円まで減少していたものを、かなり回復した。

④ 支出が予算を上回ったのはOBN事業費支出のみ、流用で対処

収支計算書については、平成 18 年度決算から従たる位置づけとなったが、予算管理上、評議員会及び理事会で決定された予算額と決算額の対比は本表によるしかなく、これにより、支出予算額と支出決算額の対比を行うと、事業項目で支出決算額が予算を上回っているのは、OBNシステム事業費の 3.5 百万円超過のみで、他の項目は全て決算支出額が予算額の範囲に収まっている。

OBNシステム事業の支出増は、予測の困難な特許成立時費用増を主因とするもの。超過額は予算において承認されている流用規定に定める限度内であるので、コード登録事業費からの流用により充当した。

以上により、予備費の使用は発生しなかった。

(公益法人改革対応)

平成 21 年度早期までに公益財団法人認定申請を行うことを目途に準備を進める方針を平成 20 年度事業計画に明示した。

## 2. 自主事業

### (1) 流通コード登録事業

#### ① 登録管理

##### ア コード登録

コード登録に関しては、引続き J A Nコードなど 7 種類の流通コードについて、登録受付及び維持管理の業務を実施した。

(他団体との連携)

業務遂行に当たっては、日本商工会議所、全国商工会連合会、共通雑誌コード管理センター及び有限責任中間法人日本出版インフラセンター・日本図書コード管理センターと登録受付等の業務提携を維持しつつ推進した。

(登録動向等)

当センター経常収益の 6 割強がコード登録事業収益であり、かつ、その太宗を占めるのが、J A Nコード登録事業収益である。

J A Nコード登録事業は、開始以来 30 年を経過するが、なお、登録件数は増加を続けており、前年度末の累計登録件数は、116,083 件（短縮コード分 5,298 件を除く。以下同）、前年度末比 2,562 件、2.3%の増加となっている。

内訳を見ると、新規登録件数は前年度比△79 件、△1.1%の微減となっているが、更新登録件数が同 1,010 件増、+4.0%増の 25,979 件となり、新規登録件数の減少を十分に吸収した。

この背景には、更新率が平成 19 年度については更新率向上努力の成果もあって、5%ポイントの上昇となったことがある。一年の動きだけでは傾向として即断できないが、今後この動きを定着させるための一層の努力が必要である。

新規登録件数は上記のように微減となったが、水準としてはなお 7,000 件を維持した。

このように、事業開始後長期間を経過しているにもかかわらず、なお利用者が増加を続けているのは、商品供給の多様化、複雑化が進むにつれ、益々商品自動識別の重要性が増しており、そのための基本インフラである J A Nコードの利用が、従来型の消費財に止まらず、ネット配信による楽曲管理等にも定着し、また、医療関係の産業ガス等でも利用が開始されるなど、従来の流通チャネルとは異なる分野にも活用が広がりつつあることにもよると思われる。

最近の動向を品目別に見ると、加工食品や日用雑貨品等がウェイトを下げる中で、楽器・音響ソフト・楽譜のウェイトが著増しているのが目立つ。

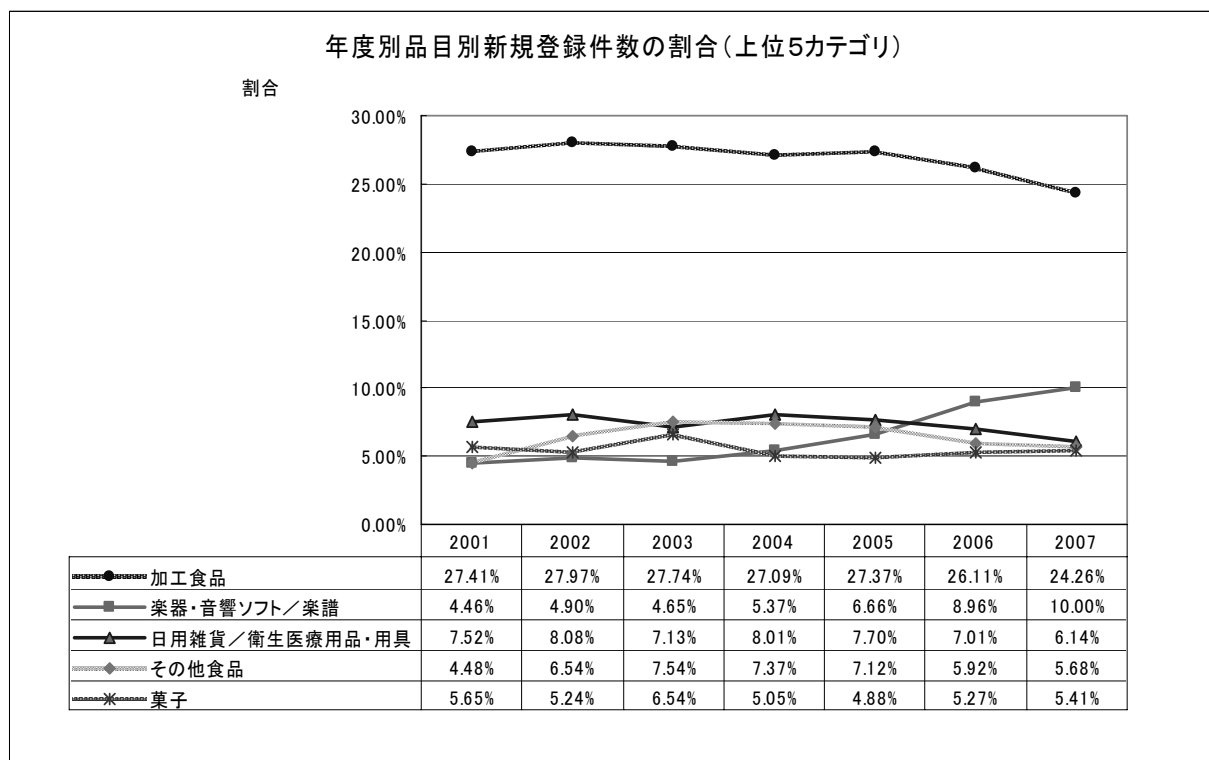
なお、新規登録企業規模の縮小は続いており、売り上げ規模で最低ランク（登録手数料3年間で1万円）の企業が全体の8割を超える。

しかし、登録企業規模の縮小と新規登録件数の微減はあったが、これを十分に吸収する上記更新登録件数の増加により、平成19年度のコード登録事業収益は、前年度を若干上回る結果となった。

《平成19年度 コード登録状況》

(単位：件)

		単位	年度内 新規登録	年度内 更新登録	年度末 登録数
JANコード	標準	件数	7,057	25,979	116,083
		企業数	6,988	25,621	114,867
	短縮	件数	62	1,554	5,298
		企業数	18	68	2,079
GLN (グローバル・ロケーション・ナンバー)		コード	70	19	153
定期刊行物コード (雑誌)		コード	80	372	2,339
書籍 JANコード		コード	748	1,330	7,960
共通取引先コード		コード	1,163	9,530	29,774
クレジット企業コード		コード	155	-	4,456
標準センターコード		コード	124	-	3,681



## イ UPCコード登録斡旋

以上のコード登録の他、北米へ輸出する事業者でなおUPCコードの利用が必要な事業者のためにUPCコードの登録斡旋業務を実施した。平成19年度の斡旋数は、14件であった。

## ウ コード登録業務の改善等

コード登録業務を円滑に実施するため、次の改善を行った。

- i JANコードの管理システムの改修改善
- ii GLN管理システムの改修改善
- iii 共通取引先コードの管理システムの改修改善
- iv 定期刊行物コード(雑誌)の使用規約の制定(平成18年度は出版物で制定)

## ② GTIN, GLNの推進

### ア GTIN (Global Trade Item Number) - 不一致型の実施

平成19年3月から開始された集合包装用商品コードの14桁への切替、いわゆる外箱と内箱の異なる付番の容認(不一致型の付番)というGTINの本格的利用に伴い、その広報普及のために、業界団体等を通じた企業への説明、ホームページの活用、小売業150社への情報の提供やアンケートの調査等を行い、可能な限りGTINに関する広報普

及に努めたこともあり、一部の食品等で不一致型の導入が開始されたが、特に混乱は生じなかった。

#### イ GLN (Global Location Number) の普及広報等

引続きGLN専用企業コード (10桁、11桁) の登録受付を行うとともに、GLN専用企業コード及びGLNデータベース登録管理システムの改善を行った。

また、平成19年1月から12月までの1年間に限定して行ったGLN専用企業コードの無料登録キャンペーンについては、この間の登録数は55件にとどまった。

この登録者のほとんどはGLN使用が前提の流通ビジネスメッセージを使用するXML-EDIの実運用を開始した小売業者への納入業者が中心であり、現状ではGLN専用企業コードの利用はXML-EDI以外への広がりを見せていない。このような実態を踏まえ、事業所コードとしての特性に応じた弾力的な運用の工夫を行い、普及に努めている。

なお、引続きJAN企業コードはそのままGLN用企業コードに転用可能であることの周知徹底にも努めている。

### ③ 普及啓蒙

#### ア 標準バーコード入門講座

平成19年度、標準バーコード入門講座を東京で17回、大阪で6回開催した。入門講座では、テキストとなる『GS1システムの基礎』等を配布し、JANコード、ITFコード (集合包装用商品コード)、GS1-128及びGS1データバーの解説や最近の流通情報化の動向等を紹介した。参加者は東京・大阪会場で延べ1,291名と前年度比で微増 (前年度1,260名) であった。

#### イ 企業情報検索サービス (GEPiR)

GEPiRを通じて、引続き、JANコード登録企業情報の日本語版検索サービスを提供し、平成19年度は約120万件の利用 (アクセス数) があった。また、GLN企業コード及び英語版検索サービス用のソフトウェア開発を行った。

## (2) 国際関係事業

### ① GS1 Japan

当センターはGS1 Japanとして、グローバルなサプライチェーンの標準構築を目指す国際標準化機関であるGS1 (本部ベルギー) と緊密な連携を図りつつ、次の事業を行っ

た。

なお、当センターの専務理事はG S 1の理事、常務理事はGlobal Standards Management Process (G SMP)の運営を監督する作業部会の委員を務めている。また、G SMPのテーマごとの検討会議については、当センターの研究員が分担して担当し、積極的な活動を行っている。

ア G S 1システムに基づき、流通コードの付番管理を行った(再掲)。

イ G SMPの国際会議への参加及び電話会議等を通じて、わが国民間企業の意向を踏まえつつ、国際的な流通システムの標準化活動に参加した。

ウ G SMPに対し各国から提出された標準等の変更要求(CR)に関するわが国企業に対する情報提供を定期的実施した。

エ G S 1データバー(旧称;R S S)導入への普及広報

新たなシンボルとして発表されたG S 1データバーは、従来の面積で数倍の情報量を収容可能な高密度のバーコードで、平成18年5月の総会で平成22年から一般に使用可能とするとの決定がなされている。

本バーコードの特長は、限られたスペースの中に日付情報、ロット番号、製造番号等の商品付帯情報もPOS機器で読取れる形で表示できる点にあり、トレーサビリティや安全性確保の面で大きな可能性を持つものである。

G S 1本部でデータバー表示の標準化検討が開始されたのを受け、当センター内に関係企業の参加する活用検討委員会を設置し、諸外国の実用例、その他関連する問題を紹介するとともに、既に国内で何らかの手段を利用して商品コード以外の情報を活用している事例を共有し、今後の利用を検討する体制を整えた。

データバー対応のPOS端末については、欧米では既にかなり出回っていると思われるが、日本ではほとんど進んでいないのが実態であり、今後ともなお一層の広報・周知を行う必要がある。

日本における先進事例としては、医療用医薬品及び医療材料に関し、厚生労働省・関係業界がトレーサビリティ等確保のためにデータバーの採用を決定済みである。

また、これまで模索の続いている生鮮食品用のコードとしても活用できる可能性を持っており、一部の生鮮食品における活用方策について、今後とも研究事業に取り組むことが必要である。

オ ヘルスケア関係

厚生労働省が医療における安全確保のために、トレーサビリティ確保の観点等からG

S 1 システム（JAN企業コード、GS 1-1 2 8バーコード、GS 1 データバー等）の採用方針を打ち出している。当センターも、日本医療機器産業連合会が制定した「医療機器等へのバーコード表示の実施」の取りまとめ作業に参加し、GS 1 国際標準との整合性の確保に努めた。また、GS 1 本部の医療分野の流通標準化を検討する Healthcare User Group 会議についても、同連合会等の協力も得て積極的に参加している。

平成 19 年度、医療機器に関するバーコード表示ガイドラインについて厚生労働省が実施したパブリックコメント募集に対し、GS 1 本部ヘルスケアグループから意見が出されており、その調整に関係業界とともに同省に協力した。

また、GS 1 ヘルスケアグループではヘルスケア用のGS 1 標準を策定しようとしており、積極的な検討が進められている点についても、同省及び日本関係業界と情報共有の努力を深めている。

なお、このヘルスケア標準作成作業に関連して、QRコードをヘルスケア等用のGS 1 標準二次元コードとして、既存のデータマトリックスに加え、追加承認するためのGS 1 における検討作業が日本企業や中国等アジア諸国の広範な支援をいただきながら、大きな進展を見せた。（平成 20 年 5 月に開催されたGS 1 総会において、従来のGS 1 制度下では不可能であったQRコード追加の検討を可能とする制度改正が実現した。今後具体的な検討が開始される。）

#### カ モバイルコマース東京会議の開催

先進事例が集中している日本で是非開催したいとのGS 1 本部側の強い要望もあって主催したモバイルコマース東京会議については、平成 19 年 11 月 5 日～8 日の 3 日間開催され、国の内外から多数の出席者があり、日本を中心とした先進事例の発表及び意見交換や視察など活発に行われ、その運営等についてGS 1 本部からも高い評価を受けた。

#### キ 日本語翻訳機関として、次の商品分類コードの翻訳を行い、公開した。

- ・ 平成 19 年 12 月に公開された Global Product Classification (GPC) の日用雑貨、食品、飲料及びタバコの分類 (URL: [gpcbrowser.gs1.org](http://gpcbrowser.gs1.org))
- ・ 国際連合開発計画 (UNDP) の国連標準商品及びサービスコード (UNSPSC, Ver. 9.1201) (URL: [www.unspsc.org/download.aspx](http://www.unspsc.org/download.aspx))

#### ク 当センターでは毎年、海外向けに英文広報誌を発刊しており、これまでも国内外より高い評価を受けているが、平成 19 年度刊行の“GS1 Japan Handbook 2007”は、GS 1

本部よりベストプラクティスに選ばれ、本部を通じて各国に配布された。

ケ 平成 19 年度、次に掲げる外国で開催された 15 の G S 1 関係の国際会議等に延べ 27 人の役職員を派遣した。

4 月 Global Standards Management Process (GSMP) Spring Event (ブダペスト)

4 月 Top5 MO meeting (ブリュッセル)

5 月 GS1 General Assembly (ソウル)

5 月 GS1 Management Board Meeting (ソウル)

6 月 Global Healthcare User Group Meeting (オランダ)

6 月 Bar Code & ID TG (スキニアトレス NY州)

8 月 GS1 Advisory Council (北京)

10 月 GS1 Management Boards Meeting (シカゴ)

10 月 GSMP World Wide Fall Event (サンディエゴ)

10 月 Global Healthcare User Group Meeting (ロンドン)

11 月 GS1 Asia Pacific Regional Forum (ハノイ)

1 月 GS1 Advisory Council (リオ・デジャネイロ)

2 月 GS1 Healthcare User Group Meeting (グラナダ)

2 月 Global GS1 Forum (ブリュッセル)

2 月 GS1 Executive Committee (ブリュッセル)

## ② EPCglobal ネットワークシステム

G S 1 傘下で電子タグシステムの世界標準化を進めている EPCglobal, Inc. (本部 米国) と緊密な連携を図りつつ、EPCglobal ネットワークシステムの実用化を目指して、次の事業を行った。

なお、当センターの専務理事は、EPCglobal Inc. の理事を務めている。

ア EPCglobal への加入受付、ネットワークシステムの利用権付与、中央データベースへの E P C コードの登録及び確認を行った。

わが国企業の加入状況は、次表の通り。

平成 19 年度中の新規加入者はエンドユーザー 3 社、またソリューションパートナーからエンドユーザー一切替え 2 社あり、2 業界団体が加入した。一方、ソリューションパートナー 2 社と地域会員 1 社が脱退し、加入者合計は 45 企業、2 団体である。

《 わが国企業の EPCglobal 加入状況 》

(単位：件)

加入区分	平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
ソリューションパートナー	15	11
エンドユーザー	29	34
計	44	45
業界団体	0	2

イ 会員企業への情報提供及び会員企業間の情報交換を円滑に実施するために、平成 19 年 4 月、7 月、11 月、そして平成 20 年 2 月に情報交換会を実施した。会合では、EPCglobal の各部会の活動状況等が報告され、わが国企業のニーズを踏まえた E P C 導入についての意見交換も行った。

ウ わが国企業のニーズを踏まえつつ、EPCglobal が主催する各種会合に出席し、EPCglobal ネットワークシステムの標準化作業に積極的に参画した。また、平成 19 年 8 月には EPCglobal 国際物流部会が進めているパイロット実験についての会議を東京で開催し、物流フローの確認等が行われた。

エ 当センターのホームページの活用、新しいパンフレットの作成等を行い、EPCglobal への加入促進、情報提供、普及啓発活動を行った。

オ Auto-ID Labs Japan (慶應義塾大学)、E C O M (次世代電子商取引推進協議会) 及び当センターの 3 組織が共同で運営している『EPC RFID FORUM』の主催で平成 19 年 7 月「平成 18 年度経済産業省電子タグ実証実験成果報告会」を実施した (参加者 230 名)。

カ 当センターの参加協力が求められた以下の 16 の委員会等の活動に EPCglobal ネットワークシステムの推進等の立場から積極的に参画した。

- ・ 出版業界における電子タグ活用調査事業 (経済産業省／出版業界)
- ・ 日配品分野等における物流クレート共有化に関する電子タグ実証事業 (経済産業省／チェーンストア、スーパーマーケット業界)
- ・ 航空機産業における部品ライフサイクルに関する電子タグ活用実証実験 (経済産業省／日本航空宇宙工業会)
- ・ わが国防衛産業における業務プロセスやビジネスモデル変革のための航空機産業における電子タグ等の利用動向等調査 (経済産業省／日本航空宇宙工業会)

- ・ 医療分野における電子タグの適用調査及び実証事業（経済産業省／医療業界）
- ・ 電子タグの利活用における製品安全制度構築のための実証実験(経済産業省／家電業界・ガス業界)
- ・ 電子タグ国際標準化戦略委員会（経済産業省）
- ・ 国際複合一貫輸送における貨物等の緯度・経度の位置情報の標準化調査研究の総合調整委員会（経済産業省／日本規格協会）
- ・ 住宅建材業界における電子タグの適用調査及び実証事業（経済産業省／日本建材・住宅設備産業協会）
- ・ 出版関連業界電子タグ標準化委員会（日本出版インフラセンター）
- ・ 生鮮食品流通電子タグ導入実証事業（食品流通構造改善促進機構）
- ・ ISO/IEC JTC1/SC31（AIDC）（電子情報技術産業協会）
- ・ 家電電子タグコンソーシアム(家電製品協会)
- ・ R F I D推進小委員会（日本アパレル産業協会）
- ・ 百貨店電子タグ分科会（日本百貨店協会）
- ・ 電子タグ技術課題検討委員会（次世代電子商取引推進協議会（ECOM））

キ 平成 19 年度、次に掲げる外国で開催された 15 の EPCglobal 関係の国際会議等に延べ 20 人の役職員を派遣した。

- 5月 EPCglobal 家電ディスカッショングループ会議 (オーストリア)
- 5月 EPCglobal Asian Adoption Program (マレーシア)
- 5月 EPC/RFID Forum (シンガポール)
- 6月 EPCglobal理事会 (米国)
- 6月 EPCglobal 航空・防衛ディスカッショングループ会議 (米国)
- 6月 EPCglobal ジョイント・アクショングループ会議 (フランス)
- 6月 EPCglobalケミカル・ディスカッショングループ会議 (フランス)
- 8月 EPCglobalメディア・エンタテインメントグループ会議 (米国)
- 9月 RFID調査 (米国)
- 10月 RFID/USN KOREA 2007 (韓国)
- 10月 EPCglobal理事会 (ブラジル)
- 12月 EPCglobal航空・防衛インダストリー・アクショングループ会議 (米国)
- 1月 EPCglobal家電インダストリー・アクショングループ会議 (ベルギー)
- 2月 EPCglobal理事会 (米国)
- 3月 EPCglobal国際物流実証実験会議 (米国)

### ③ その他国際事業

上記以外に、下記の国際事業を実施した。

- ・ 欧米医療情報システム調査団の実施

当センターは、（社）日本病院会との共同主催により（後援は日本医療機器産業連合会等4団体）、平成19年8月29日より10日間「欧米の患者安全と製品識別の取組み」の実態を調査するため欧米調査団を派遣し、その結果を視察報告書としてまとめた（参加者23名）。

### (3) 流通情報システム調査研究事業

最近の情報通信技術の急速な進歩、グローバルな流通標準及びわが国の流通効率化の視点を踏まえて、次のような事業を行った。

#### ① J I C F S / I F D B データベース事業

本事業は、JANコードと商品の属性情報を編集整理して、流通業や関連企業等へ提供するJ I C F S（JANアイテム・コード・ファイル・サービス）を平成11年度に開発した統合商品情報データベースシステム（J I C F S / I F D B）の下で行うものである。

登録データ総数は474万アイテムで、このうちアクトデータ（現在市場に出ていると想定される商品のデータ）は、約178万アイテムである。

また、これらのデータを利用する小売・卸などのユーザーは約5,100社である。

本年度も、これまでのように食品や日用品を中心にJANコードや商品名称、商品規格などの商品コード情報を整備し、データベースの販売業者であるディストリビュータ4社（昨年度同数）及び再販業者26社（昨年度30社）にデータ提供を行った。本データベースは、もともと小売業がPOSシステムやEDIなどを利用していく上において作成する商品マスターの運用を支援するものであるが、本年度の特徴は、インターネット販売などバーチャルなビジネスモデルにおける主要企業の商品マスターを支援する利用にまで拡大されてきていることである。

## 《J I C F S 登録件数》

(単位：件)

分類	20年3月	19年3月	増減
食品	788,945	749,757	39,188
日用品	480,677	489,226	-8,549
文化用品	219,609	194,781	24,828
耐久消費財	141,496	131,572	9,924
衣料・身の回り品	142,621	131,001	11,620
その他商品	4,324	5,049	-725
アクト計	1,777,672	1,701,386	76,286
ノンアクト計	2,958,804	2,777,762	181,042
合計	4,736,476	4,479,148	257,328

## 《J I C F S 新規登録件数》

(単位：件)

	19年度の登録件数	18年度の登録件数	増減
4月	4,479,148	4,263,339	215,809
翌3月	4,736,476	4,479,148	257,328
新規登録数 (4月～翌3月)	257,328	215,809	41,519

## ② 流通POSデータサービス（RDS）事業

POSデータの幅広い活用を促進するため、流通POSデータベースサービス提供事業を平成19年度においても継続して行った。また、中小企業等の利用促進のため、インターネット対応の「比べて店検WEBシステム」を利用し、RDSの普及、PRに努めるとともに、参加小売業の拡大を図った。

本事業には、424店舗（前年度414店舗）からPOSデータの提供を受けるとともに、民間企業7社がデータサービス企業として参加し、利用者へのPOSデータの加工・提供を行った。

このRDSデータに関しては、最近、食品等の特定の 카테고리 に関して報道機関から

提供依頼を受けることが頻繁になってきているが、当センターではこれら報道機関からのRDSデータの提供依頼等について積極的な対応を行った。

### ③ OBNシステムの管理運営

流通業界の要望により開発されたOBN（オープン・ビジネス・ネットワーク）は、当センターよりNTTコミュニケーションズに技術開示され、同社より平成11年から「OBNサービス」の名称でIP-VPNサービスとしてユーザー企業に提供されている。当初はその高い安全性・信頼性が評価され、防衛関連業界に広まった他、イオン等の流通業のEDIに採用された。

その後、JCB、VISA等の主要カード16社をはじめ、三越、伊勢丹、大丸等の百貨店、大手スーパー各社、YAHOO、楽天等のWebサイト、JAL、ANA、JTB、JR各社、私鉄各社、スイカ、パスモ、エディ等のクレジット決済、電子マネー決済に使用されている。特に、スーパー等各社の店頭POSによる、OBN経由のクレジットカード決済データ通信が大きく拡大している。

## (4) 研究会等事業

流通システム化を調査研究する次に掲げる研究会等を運営し、又は事務局として活動を支援した。

① 流通情報システム研究会（13回）	参加企業 106社
② 酒類・加工食品企業間情報システム研究会（9回）	参加企業 71社
③ 情報志向型卸売業研究会（15回）	参加企業 44社
④ 日本GCI推進協議会（76回）	参加企業 88社

## (5) 広報普及事業

当センターの事業の内容について、広報及び普及するために、次の事業を行った。

### ① セミナー等の開催

ア 新春トップセミナー（東京・大阪；各1回）	参加	延 518名
イ 基礎セミナー（東京・大阪；計23回）	参加	延 1,291名（再掲）
ウ RDSセミナー（東京；1回）	参加	60名
エ 商店街情報化フォーラム（東京；1回）	参加	約 150名（再掲）

### ② 機関誌等の発行

- ア 機関誌『流通とシステム』（季刊で4回発行）
- イ 機関紙『流開センターニュース』（隔月6回発行）
- ウ その他各種出版物（随時）

③ その他

- ア 流通情報システム化に関連する団体等が主催するイベントへの特別協力
  - ・ 平成19年9月 第9回自動認識総合展（東京ビッグサイト）
  - ・ 平成20年2月 第5回自動認識総合展（マイドームおおさか）
  - ・ 平成20年3月 RETAIL TECH JAPAN 2008（東京ビッグサイト）
- イ 流通情報システム化に関する資料収集及び情報の提供
- ウ 当センターホームページの一新・充実を行った。

(6) その他の事業

① 講師の派遣

主催者などからの要請に基づき、他団体等が行う流通情報システム化に関連するセミナー等へ、当センターの役職員を講師として派遣した。

② 会員制度

当センターの活動を支援していただいている会員に対して、「流通とシステム」、「流開センターニュース」、各種報告書など資料を配布した。

### 3. 受託事業及び日自振補助事業

#### 3-1 受託事業

##### (1) 流通システム標準化事業

(経緯及び趣旨)

当センターは、経済産業省から、流通システム標準化事業を受託した。本事業は、平成 15 年度から 3 ヶ年実施された流通サプライチェーン全体最適化促進事業（略称：流通 SCM 事業）の成果を着実に実運用に移行させることを目標に、平成 18 年度からの 3 ヶ年の予定で実施されており、平成 19 年度事業はその 2 年目にあたる。

事業の目標は、消費財の流通を構成する製・配・販三層間の情報交換・共有の基盤を整備することによって、流通サプライチェーン全体の活動が消費者に向かって最適な姿になることを目指し、そのために、企業間の商品マスターデータの共有と次世代の EDI について、「IT の活用と標準化」をキーワードに取り組んでいる。

平成 19 年度事業は『各業界における検討』と『業界横断的な検討』の 2 つに大別して、それぞれが相互に関連する形で行われた。当センターは『業界横断的な検討』を三菱総合研究所及び富士通総研との共同提案で実施した（形式上は富士通総研が国との契約書となり、当センターは同社から受託した形）が、中でも「事業全体の調整管理」「標準の維持管理体制のあり方検討」「広報普及活動」を主体的に行った。

平成 19 年度はこれまでの検討を基に、平成 19 年 4 月に公表した EDI 標準メッセージ「流通ビジネスメッセージ標準 (Ver. 1.0)」について、その対象業種・業態の拡大、中小流通業向け拡大方策の検討、物流ラベル等との連携方策の検討、標準メッセージのメンテナンス方式の検討が主要なテーマとされた。

当センターは事業全体の調整管理を行う PMO (Program Management Office) の立場から、各事業の円滑な遂行と広報普及活動を主体的に実施した。また、これらの活動は、消費財業界の製・配・販に関わる 43 団体の代表で構成する流通システム標準普及推進委員会に報告し、事業推進に対する助言を受けるとともに、各業界での情報共有の促進を図った。

各事業の結果は次の通り。

##### 【各業界における標準化検討】

###### (1) スーパー業界

グロサリー業界との間で増えている在庫預り型センター取引に必要なメッセージの標準化検

討を行った。また、生鮮業界とアパレル業界との間で引き続きメッセージの検討を行い、それぞれ共同実証を実施、アパレルとの実証結果を「流通ビジネスメッセージ標準（Ver.1.1）」として平成20年3月に公開した。

## (2) 百貨店業界

平成18年度に引き続いてアパレルと婦人靴を対象に、取引モデルと標準メッセージの検討を行った。スーパー業界と異なり、消化型取引等があることから、26種類の標準メッセージ案を策定した。平成20年度の共同実証を経て確定される予定である。

## (3) チェーンドラッグストア業界

チェーンドラッグストア業界は平成19年度から本事業に参加し、商品マスター項目とEDIメッセージの標準化検討を行った、特に、平成21年4月から施行される改正薬事法で説明文書の提供が義務化されるのに伴う商品情報提供のあり方について重点的に検討した。

## 【各業界横断的な標準化検討】

### (1) 標準メッセージのメンテナンス方式の検討

流通ビジネスメッセージ標準のVer.1.0に対して新たなメッセージやデータ項目の追加・変更を行う際の実施プロセスについて検討し、標準メッセージのメンテナンスルールを策定した。

### (2) VAN/ASPモデルの検討

地域VANを経由して中小の小売業と卸売業間で流通ビジネスメッセージ標準のやりとりを行う際に、地域VANが具備すべき機能モデルを策定し、実際の地域VANで実証した結果をとりまとめた。

### (3) 物流ラベル等の標準化研究

受注者から発注者に対して納品する際に物流梱包に貼付される物流ラベルや納品時付帯帳票として持参される個口納品書等について、流通ビジネスメッセージ標準と連携した標準化のあり方についての検討を行った。

### (4) 標準の維持管理体制のあり方検討

平成 21 年度以降、本事業で策定された流通システム標準の維持管理及び広報普及等を行うための組織体制のあり方について検討した。本組織は流通システム標準普及推進協議会（仮称）として、上記維持管理等とともに今後の流通標準化全般についても意見調整を行う組織として、平成 21 年 4 月に当センター内に設置する方向で検討を進めている。

#### (5) 広報・普及活動

流通システム標準化事業の内容を広く関係者に公開するため、公開サイト（Web ページ）を開設、運営した。また、全国主要都市で普及説明会を開催するなどの普及啓発活動を行った（参加人数等は別掲の通り延べ約 1,550 名）。

#### 《平成 19 年度成果物の一覧》

下記の成果物を当センターのホームページで公開している。

##### 【メッセージ標準】

- ・ 流通ビジネスメッセージ標準（基本形 Ver. 1.1）メッセージ項目一覧
- ・ 流通ビジネスメッセージ標準（基本形 Ver. 1.1）運用ガイドライン
- ・ 流通ビジネスメッセージ標準（基本形 Ver. 1.1）と（基本形 Ver. 1.0）の互換性

##### 【XMLスキーマ】

- ・ XMLテクニカルガイドライン（アパレル対応パック）

##### 【導入・実装】

- ・ 流通ビジネスメッセージ標準 導入ガイドライン（概要編）
- ・ 流通ビジネスメッセージ標準 導入ガイドライン（業界編）
- ・ 流通ビジネスメッセージ標準 導入ガイドライン（システム編）

##### 【百貨店業界/チェーンドラッグストア業界】

- ・ 百貨店業界における次世代 EDI 標準化事業調査研究報告書
- ・ チェーンドラッグストア業界における流通システム標準化の検討報告書

##### 【その他、業界横断的な標準化研究】

- ・ 流通ビジネスメッセージ標準メンテナンス方式
- ・ 標準の維持管理体制のあり方に関する調査研究報告書
- ・ 次世代標準 EDI の中小流通業者への適用に関する調査研究報告書
- ・ 流通ビジネスメッセージ標準に対応した物流ラベル等標準化調査研究報告書

《 説明会の開催概要 》

① 普及説明会

開催日	開催都市	参加者数
8月29日(水)	札幌	57名
9月20日(木)	仙台	30名
9月27日(木)	名古屋	121名
10月18日(木)	大阪	77名
10月19日(金)	高松	27名
11月13日(火)	広島	27名
11月14日(水)	福岡	37名

② EDI基礎セミナー (場所：当センター)

開催日	参加者数	開催日	参加者数
7月24日(火)	44名	10月30日(火)	31名
8月28日(火)	37名	11月27日(火)	29名
10月 2日(火)	48名	1月29日(火)	29名

③ 個別説明会

開催日	団体名	参加者数
7月11日(水)	スポーツ用品情報システム研究会(S研)	19名
9月13日(木)	東京アパレル物流連合会(TAP)	20名
10月 5日(金)	日本生活協同組合連合会 全国システム研究会	24名
10月19日(金)	日本生活協同組合連合会 EDI研究会	25名
10月30日(火)	日本加工食品卸協会と全国卸売酒販組合中央会(共催)	100名
12月20日(木)	全国中小企業団体中央会 都道府県中央会指導員研修会	59名
1月23日(水)	全国Aコープ協同機構	25名
1月24日(木)	IT応援キャラバン隊 DAY2008	300名

④ 成果報告会

開催日	開催都市	参加者数
2月20日(水)	東京	384名
2月22日(金)	大阪	132名
参加者数 合計		1,553名

## (2) 商業動態統計調査における新たな業態等への対応に関する調査研究

商業統計調査と並んでわが国の商業活動を機動的に把握することを目的として実施されている商業動態統計調査（指定統計第 64 号）の感度を向上させるため、本調査研究事業を経済産業省から受託した。

調査研究は 5 人の学識経験者からなる委員会を中心に 5 回の委員会開催と、業界団体ヒアリング、ユーザーヒアリング調査等を通して、①ドラッグストア及びホームセンター等、小売業の新たな業種・業態の表章等について、②小売業販売額の地域表章の可能性について、③電子商取引等による小売業販売額の表章方法等について、④卸売業販売額調査のあり方について、⑤D I 調査導入の可能性について、の 5 つのテーマに関する検討を行い、報告書として取り纏めた。

### 3-2 日本自転車振興会補助事業

平成 19 年度は、次の 5 プロジェクトについて、流通システムの情報化推進等補助事業として（財）日本自転車振興会（平成 20 年 4 月より（財）J K A）から補助金の交付を受け実施し、各テーマ毎に報告書を作成するとともに、ホームページで公表した。

#### ア 地域小売・卸等協働POS活用モデルの開発

地域小売業の店頭活性化に向けて、菓子業界をモデルに地域の小売業と卸売業が協働してPOSデータを活用する「協働POSデータ活用モデル」の開発研究を行い、POSデータによる店頭での実証検証を行うとともに、POSデータの集計及び加工など活用のポイントについて整理した。

#### イ 電子商取引基盤整備実態調査

毎年継続的に実施している調査で、各社のPOSシステム、オンラインデータ交換、商品コード等の利用、物流用ITFコードの利用など流通インフラの普及状況と情報システムの実態についてアンケート調査を実施し、グランドトータル集計と小売業業態別集計の結果を分析した。

#### ウ 家電業界情報化総合実態調査

家電業界における情報システムの実態把握を中心としたアンケート調査を実施し、パソコンやPOSシステムの利用状況、商品管理方法の実態などグランドトータル集計とその結果を分析した。

#### エ R F I Dシステムの利活用における運用環境整備調査研究

平成 19 年度は R F I D システムの取り組みに積極的なアパレル、家電、出版業界について、そのビジネスモデルから、導入手順、期待効果、今後の課題などについて研究するとともに、EPCglobal と I S O の規格の標準化の状況について取り纏めた。

オ 商店街における顧客情報活用マニュアル作成及び普及事業

毎年継続して実施している事業で、商店街における情報化の現状を把握し、今後の商店街情報化支援の参考とするため、全国規模のアンケート調査を実施するとともに、個人情報保護法等情報セキュリティについて各種カード、電子マネーなどに範囲を広げたマニュアルを作成した。また、情報化に取り組む商店街関係者に幅広く情報提供していくための場として東京でフォーラムを開催した（参加者約 150 名）。